



ごあいさつ

少子高齢化の急速な進展により、家族や地域社会の変容が言われて久しくなります。ライフスタイルや価値観の多様化とともに生活水準の向上した今日の成熟社会においては、人々の求める幸せもさまざまです。しかし、自分らしく人間らしく生きていくことは、決して容易なことではありません。

戦後から今日まで本市の社会福祉は、行政や社会福祉法人などが中心となって、主に公的な制度や施策を積極的に推進し、その礎を築いてまいりました。しかしながら、社会福祉の目的である「すべての人が、個人としての尊厳を持って、地域社会の一員として生活が営めるよう自立を支援していく」ためには、市民一人ひとりが主体的に考え、行動することが不可欠であります。

阪神淡路大震災を契機として、ボランティアやNPO活動など、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成の動きも活発化しており、多くの市民が、地域福祉活動への参加に高い関心を寄せられています。各地域で展開されているさまざまな福祉事業は、多くのボランティアの方々に支えられ、地域住民の交流やふれあいの機会として、大変重要な役割を果たしております。

だれもが日常生活の中で福祉問題に直面する可能性があります。このため、すべての市民が福祉問題を自分自身の課題として認識し、地域福祉活動に参画できるシステムを創っていかねばなりません。市民、社会福祉事業者、社会福祉協議会、行政など、すべての人々が手を携え協働して、地域を基盤とした社会福祉を推進していくことにより、地域社会が活性化され、活力あふれる市民自治のまち「いたみ」の創造に繋がるものと考えております。

本地域福祉計画の策定にあたりましては、地域住民、ボランティア、当事者、社会福祉事業者、高校生などの64名で構成する「地域福祉を考える市民委員会」を平成14年6月に設置し、全体会と分科会とをあわせて22回の会議を開催していただき、精力的に検討・協議を重ねられ、本市の地域福祉についてご提言を賜わるとともに、伊丹市福祉対策審議会から「伊丹市地域福祉計画大綱」として答申をいただきました。

本計画は、地域福祉の基本理念や推進体制のあり方を明らかにいたしました。平成15年度を「地域福祉元年」といたしまして、住み慣れた地域で市民一人ひとりが安心して暮らせる豊かな共生福祉社会づくりを目指してまいります。

市民の皆様方には、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年3月

伊丹市長 松下 勉

目 次

第1章 地域福祉とは	1
第1節 そもそも「社会福祉」とは	3
第2節 「地域福祉」とは	8
第2章 地域福祉計画策定の背景	11
第1節 時代状況の変化	13
第2節 社会福祉基礎構造改革と地域福祉	17
第3章 地域福祉計画の策定に際して	25
第1節 地域福祉計画の策定を通じて何をめざすのか	27
第2節 地域福祉計画の策定の原則	30
第4章 伊丹市における地域福祉の展開	33
第1節 伊丹市における地域福祉の展開	35
第2節 伊丹市における各種福祉計画の概要	42
第5章 計画の位置づけ	43
第1節 総合計画の位置づけ	45
第2節 他の福祉関係計画との関係	47
第3節 計画の性格	48
第4節 計画の期間	48
第6章 計画の理念・目標	49
第1節 地域福祉計画の理念	51
第2節 地域福祉計画の目標	52
第7章 地域福祉推進のための体制づくり	57
第1節 今、地域社会において何が求められているか	59
第2節 地域の福祉拠点の整備（仮称：小地域福祉拠点）	61
第3節 社会福祉協議会	64
第4節 社会福祉法人	66
第5節 行政	67
第8章 地域福祉推進のための課題領域	69
第1節 地域生活支援のためのマネジメント	71
第2節 地域生活支援のためのサービス再編と開発	74
第3節 福祉のまちづくり	78
第4節 計画推進のためのプロセスづくり	80
資 料	83